

大津市新型インフルエンザ等対策に係る 住民接種実施計画（計画案）について

令和7年10月23日

大津市新型インフルエンザ等対策に関する有識者会議

1 有識者会議、医療体制専門部会の意見の反映

(1) 有識者会議での意見

■ ご意見への対応

- ・ 今後の取組の参考とさせていただくもの 5件

<運用面等で反映する点>

- ・ 各医療専門職を含む訓練の実施
- ・ 接種履歴等の管理におけるマイナンバーカードの活用
- ・ 施設管理医が対応不可の場合の代替手段
- ・ 医療従事者等の接種方針の周知
- ・ 空調設備の確保された接種会場の選定

1 有識者会議、医療体制専門部会の意見の反映

(2) 医療体制検討部会の意見

■ ご意見への対応

- ・ ご意見を踏まえて計画に反映したもの 1 件
- ・ 今後の取組の参考とさせていただくもの 4 件

<計画の変更点>

- ・ 集団接種、個別接種のスケジュールについての周知

<運用面等で反映する点>

- ・ 接種会場への交通手段の周知
- ・ 人員確保の協定について定期的な確認
- ・ 計画見直し時の関係機関への説明
- ・ 医療従事者の接種に関する周知

2 計画案の構成

第1 法律上の位置づけ及び本市新型インフルエンザ等対策行動計画との関連	第3 広報・相談体制
第2 接種体制 1 住民接種の定義等 2 住民接種の接種対象者 (1) 接種対象者の範囲 (2) 接種対象者の分類 (3) 接種要注意者 (4) 対象者数の試算 3 住民接種の体制 (1) 集団接種 (2) 個別接種・高齢者施設での接種 (3) 予約体制 4 対象者別の接種体制 (1) 接種体制 (2) 接種スケジュール 5 インフォームド・コンセント (1) 予診 (2) 16歳未満の対象者にかかる接種 6 接種にあたっての留意点 (1) 接種前 (2) 接種時 (3) 接種後	1 住民への周知 (1) 接種情報の周知 (2) 未接種者への配慮 2 接種の通知
	第4 接種情報の管理・報告
	第5 ワクチンの確保 1 接種対象者数の登録 2 ワクチン納付先の登録、卸業者の決定 3 卸業者との協定の締結 4 情報の共有体制 5 供給の体制

3 各項の概要

第1 法律上の位置づけ及び 本市新型インフルエンザ等対策行動計画との関連

- ・ 根拠法令及び計画
- ・ 本計画の位置づけ
- ・ 策定の目的

3 各項の概要

第2 接種体制

(1) 住民接種の定義

(2) 住民接種の接種対象者

- ・本市の住民基本台帳に記載のある方を対象とし、その他の方は本市での接種希望やワクチンの供給状況を考慮し判断
- ・接種対象者は「新型インフルエンザ等対策政府行動計画ガイドライン」に基づき分類し、国勢調査に基づき5年に1回試算

(3) 住民接種の体制

- ・集団接種を円滑に実施するため、集団接種会場及び移動手段の確保に係る民間事業者等との協定締結
- ・集団接種に係る人員確保のため市内医療機関及び医師会等との協定締結
- ・集団接種における気象警報発令時の対応
- ・個別接種は市内医療機関及び医師会と委託契約を締結し実施

(4) 対象者別の接種体制

- ・妊婦等は安全性等の観点からかかりつけ医等での個別接種
- ・政府対策本部の決定に基づき接種スケジュールを決定
- ・特定接種が実施されない場合は新型インフルエンザ等患者の診療等に直接従事する医療従事者等から接種

(5) インフォームド・コンセント

- ・予診では予防接種の有効性・安全性及び副反応等について丁寧に説明

(6) 接種にあたっての留意点

- ・重篤な副反応に備え、発症者の治療や搬送に対応するための体制を整備

3 各項の概要

第3 広報・相談体制

(1) 住民への周知

- ・ 広報おおつやSNS等を活用した接種情報の周知
- ・ 接種時期及び会場等の速やかな情報発信
- ・ ワクチンの有効性・安全性、副反応等に関する分かりやすい情報発信
- ・ 接種できない方への差別等が生じないための情報発信

(2) 接種の通知

- ・ スマートフォン等を活用した通知

3 各項の概要

第4 接種情報の管理・報告

- ・システムを活用した接種情報の管理及び報告

3 各項の概要

第5 ワクチンの確保

(1) 接種対象者の登録

- ・国より指定された方法で接種対象者を登録

(2) ワクチン納付先の登録、卸業者の決定

(3) 卸業者との協定の締結

- ・ワクチン配送担当の卸業者を予め決定

(4) 情報共有体制

(5) 供給の体制

- ・ワクチンの供給量に応じた医療機関ごとの分配量を想定し、市内の医療機関と連携